

□ 実施要領 3 頁

旧	新
4 質問の受付及び回答 (中略) (記載なし)	4 質問の受付及び回答 (中略) 4の2 実施要領及び成果水準書の一部変更に係る質問の受付及び回答 (1) 提出期限：令和7年6月27日(金)正午まで (2) 提出方法：4(2)の提出方法と同じ (3) 回答予定日：令和7年6月30日(月) (4) 回答方法：4(4)の回答方法と同じ

□ 実施要領 7 頁

旧	新
9 日程 公示 令和 7 年 6 月 13 日 (金) 質問受付締切 令和 7 年 6 月 20 日 (金) 午後 4 時まで 質問回答 (予定) 令和 7 年 6 月 25 日 (水) 参加意思表明書受付締切 令和 7 年 7 月 3 日 (木) 午後 4 時まで 参加資格結果通知 (予定) 令和 7 年 7 月 4 日 (金) 企画提案書等受付締切 令和 7 年 7 月 14 日 (月) 午後 4 時まで プレゼンテーション審査 令和 7 年 7 月 29 日 (火) 結果通知 (予定) 令和 7 年 7 月 31 日 (木) 付けの書面 契約締結・業務開始 (予定) 令和 7 年 10 月上旬	9 日程 公示 令和 7 年 6 月 13 日 (金) 質問受付締切 令和 7 年 6 月 20 日 (金) 午後 4 時まで 質問回答 (予定) 令和 7 年 6 月 25 日 (水) 一部変更に係る質問の受付締切 令和 7 年 6 月 27 日 (金) 正午まで 一部変更に係る質問の回答 (予定) 令和 7 年 6 月 30 日 (月) 参加意思表明書受付締切 令和 7 年 7 月 3 日 (木) 午後 4 時まで 参加資格結果通知 (予定) 令和 7 年 7 月 4 日 (金) 企画提案書等受付締切 令和 7 年 7 月 14 日 (月) 午後 4 時まで プレゼンテーション審査 令和 7 年 7 月 29 日 (火) 結果通知 (予定) 令和 7 年 7 月 31 日 (木) 付けの書面 契約締結・業務開始 (予定) 令和 7 年 10 月上旬

□ 実施要領 別紙「成果水準書」4頁

旧	新
(3) サービス向上・周知啓発業務 ア サービスの向上 ○ 内容 (中略) ※ 例 QOL 健診の受診結果の履歴を閲覧可能とすること、健康プログラムと関連するアプリを紹介することなど。 ※ kencom については、本業務契約期間中、市民の利用に供するものとし、成果評価の対象期間外となる令和9年10月以降については、成果連動払としない業務とするものとする。 ○ 規模 適宜	(3) サービス向上・周知啓発業務 ア サービスの向上 ○ 内容 (中略) ※ 例 QOL 健診の受診結果の履歴を閲覧可能とすること、健康プログラムと関連するアプリを紹介することなど。 ※ kencom については、本業務契約期間中、市民の利用に供するものとし、令和9年10月以降の業務に係る成果評価、支払等については、本成果水準書の各項目の定めにかかわらず、次のとおりとする。 ✓ 成果指標、目標値及び測定方法 別表に定める成果指標を参考に、市と中間支援事業者等が協議の上、契約協議において定める。 ✓ 成果評価 第三者評価実施業務の総括評価に含めて行うものとする。 ✓ 支払額 7 支払上限額、支払条件等(1)及び(2)の表に定める金額に、既に含まれているものである。 ✓ 支払時期 令和9年度の実績に応じた支払に含めて支払うものとする。 ○ 規模 適宜